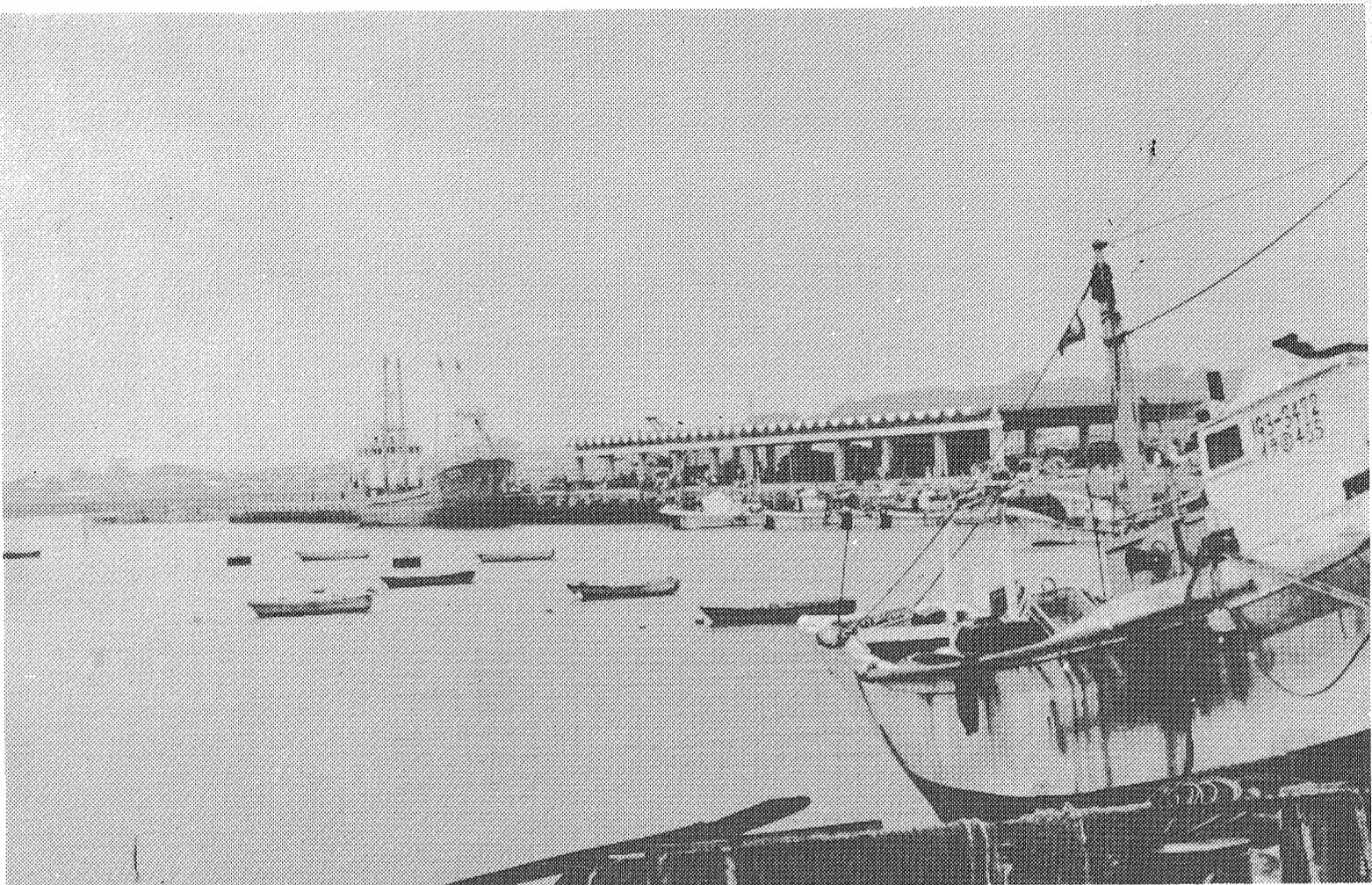




第52号

発行所 大洗町役場  
発行人 加藤 清  
印刷所 新いばらき印刷局  
T E I. 水戸205191代

火事の  
注意も  
家事のうち



新港湾に貨物船

四五、六月と本年度の第一四  
半期も終って七月を迎えまし  
た。ここで町の近況をお知らせ  
たいと思います。町民の皆さんの  
御協力を戴きながら建設を進め  
ておる大洗港の岩壁へ先月初めて積  
載量四九〇トンの貨物船が入りま  
した。新丸井丸という輸送船で  
す。これは動燃事業団で建設中の  
高速実験炉に使用する鉄製の容器  
で、日立製作所でつくって来た  
ものです。高さの関係で日立から  
陸路の輸送がむずかしい、日立港  
から大洗港まで海上輸送を行ない  
大洗港で中継陸揚げをして夏海  
で国道を利用して運んだわけで  
す。

現在港内がまだ浅いので今年中  
に四メートルの浚渫を行ない、地  
元の大型漁船を入れる予定で努力  
しております。来年度からは第四  
次五カ年間の港湾改訂計画が実施  
され、五メートル以上  
に浚渫される見込  
みであります。町の  
未来をひらく流通港  
湾の拠点として期待  
出来ると思えます。

なお、魚市場の付  
帯施設として計画  
の冷蔵庫は防衛庁の  
補助も決まり、近く  
入札着工の予定です。  
また、二中の給食  
施設と雨中の体育館  
はこれも設計が出来  
上り、近日入札着工の運びとなり  
、何れも年度内に仕上げる予定  
であります。

ゴミの収集については大変迷惑  
をかけておりますが袋収集もだん  
だん軌道に乗り、出来るだけ早く  
全町に実施する考えで一生懸命や  
っております。二十トンの焼却炉が  
も漸く出来上り、現在試運転を行  
なっております。また町道・農道の  
整備は非常に大事であり、当初予  
算に計上した分は勿論ですが、特  
に道祖神社付近からお不動様に  
かけた一帯は低地帯であり、永い  
間排水で苦しんでおるわけですが  
今度追加予算も決まり、流末処理  
をして解決したいと思っております。  
このほか急いでやらなければ  
ならない箇所はたくさんあり、順  
次進めて行く考えであります。

なお、先日町定例会で本年度  
各種税金の減税案が可決されまし  
た。お説きになって戴きたいと存  
じます。

### 青い海に輝く太陽

一 暑中御見舞に代えて

町長 加藤 清

さて夏に入り、子供の国の  
「ブルー」開きも行なわれ、また  
町では十一日に海開きを致しまし  
た。長期予報によると今年の夏は  
涼しいというので心配してしま  
すが、何んと言っても海も砂原と  
太陽とは夏の大洗の象徴でありま  
す。毎日激しい労働や公害に悩ま  
されている人々にとって、このよ  
う自然の偉大さは正に貴重な資源  
と言えましょう。ただ例年の如く  
人命事故の防止、駐車場の整備、  
海岸清掃、パトロールの問題等、  
悩みはたくさんあります。特に国  
道五十一号線、水戸から大洗に通  
ずる路線が一本のため、流れが心  
配されております。ただ現在建設  
中の大貫バイパスが今年の秋には  
酒沼の架橋が出来上り、直ちに道  
路工事に入るという建  
設省の方針であり、来  
年度には取急ぎ一車  
線を仕上げるというの  
で、私達も絶えずその  
促進陳情をしておる次  
第です。考えてみると  
地域の中には絶えずむ  
ずかしい問題が起こり  
ます。特に今日のおよ  
な広域という行政組織  
の中で、また中央集権  
という財政組織の中  
は、なかなか思うよう  
になりませんが、同時に私達の持  
ている現実の生活や大洗という地  
域の未来図、理想の追及は非  
常に大事な課題であります。私達  
はどんなにむずかしい問題であ  
っても同じ地域に生きる限り、お互  
いがよく考えながら、また充分交  
流を図りながら建設の方向へ進み  
たいと思っております。

## 町民税減税を可決

### 町総合計画の 基本構想などを審議

大洗町税条例、国保税条例の一部を改正する条例をはじめ、第一回補正予算、大洗町総合計画の基  
本構想などを審議する第三回定例会は、去る六月二十四日午前八時から大洗町役場に  
て開かれ、会期を二十六日までの三日間と定め、第一日(二十四日)に全議案が上程され、税条例  
の改正については、加藤町長より別掲の通り詳細な説明があり、全議案(わたり)活発な質疑応答が  
なされた。税条例、国保税条例については総務常任委員会に付託され、翌二十五日委員会におい  
て慎重な審議があつて最終日の議会で全議案とも原案通り可決された。また町長の将来を方向  
づける、大洗町総合計画の基本構想については、議員十一名による特別委員会が組織され閉会中  
も審議を十分行なうことになりました。なお、肥島鉄道路線の変更陳情については特別委員会が  
設けられ検討することになりました。側溝設置の陳情、大洗商工会会館建設用地(町有地)の貸与  
については各担当常任委員会それぞれ審議された結果、採択となりました。最終日の二十六日に  
は全議案を可決したのち一般質問があつて午後五時五分閉会となりました。

### 町長、税条例の一部を改正する条 例について、その提案理由を説明

町長は開会直後、町民税減税及  
び軽減合理化のための、税条例の  
改正内容について、大要次のとお  
りの説明を行なつた。

一、今回の地方税法等の改正に伴い  
まして、大洗町におきましても、  
税条例の改正を行ない、住民負担  
の軽減を図りたいと思ひます。

二、住民税減税の主なものはこの  
とおりです。

①基礎控除などの所得控除の引  
き上げによる減税  
②給与所得控除の引き上げによ  
る減税  
③及び②の控除の引き上げによ  
り、住民税の負担は次のように軽  
減されました。なお別表を御参照  
下さい。

イ、夫婦三人の五人世帯では  
課税最低限は約七十三万円となり  
改正前と比べて十万五千三百円も  
引き上げられました。

ウ、給料百万円といたしますと  
夫婦三人世帯で三十四%、独身  
者で五・一%、夫婦二人だけでは  
九・一%の減税割合となります。

二、そのほか、住民税の負担を軽  
減合理化するために、次のような  
改正が行なわれます。

①配偶者のない納税義務者の扶  
養控除の取扱い。  
イ、扶養控除は八万円に引き上  
げられましたが、母子世帯などの  
税負担の軽減を図る趣旨から、新  
たに配偶者のいない納税義務者の  
扶養親族のうち一人に限って、と

(別表)

イ	基礎控除	昭和45年度 13万円	昭和44年度 12万円
ロ	配偶者控除	11万円	10万円

② 給与所得控除の引き上げによる減税

昭和45年度	
① 給料 90万円まで	(収入×10%+80,000円)
② 110万円	(収入×14%+134,000円)
③ 210万円	(収入×4%+244,000円)
④ 310万円	(収入×2%+286,000円)
⑤ 310万円以上	348,600円限度

昭和44年度	
① 695,000円まで	(20%+76,000円)
② 895,000円まで	(17.5%+93,375円)
③ 1,095,000円まで	(7.5%+182,875円)
④ 1,095,000円以上	265,000円限度

差引くことができることとなつ  
ており、この損益通算の結果、な  
お赤字が生じた場合、その金額を  
翌年以降二年間に繰り越して控除  
することができることとなつてお  
りますが、給与所得ではこれがで  
きませんでした。今回の改正で、  
純損失の繰越控除を受けるための  
申告書を提出していただくこと  
になりました。

六、退職所得に対する住民税が次  
のよりに改正されました。

①特別徴収税額表の改正  
退職手当等の支払者が、退職  
手当を支払うときに住民税を支  
引する制度になっておりますが、  
天引きする税額表が全部改正され  
ました。これは天引きする者の手  
数を省くため合理化したもので、  
従来とくに税額が変わつたわけ  
ではありません。

②退職所得控除の計算方法が改  
正されました。  
このために、①で申し述べまし  
た税額表に照し合わせると、還  
付する場合がありますので、今年  
の一月一日から四月三十日までの  
間に退職手当の支給を受けた人は  
一応町当局までお申出下さい。計  
算の上、還付すべきものは還付い  
たします。

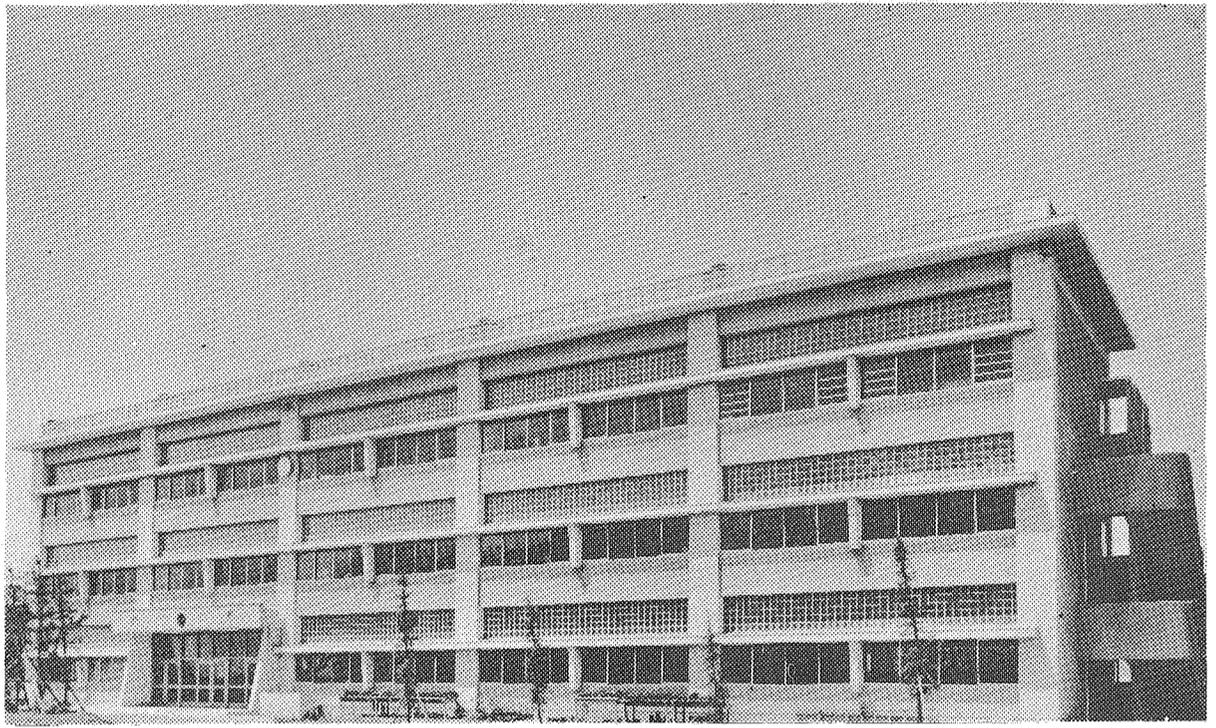
七、固定資産税の改正  
昭和三十八年に全国一斉に土地  
の評価を行ないました。この時の  
価格に比べて、すでに二十五倍  
以上に上昇した土地に対する税金  
は前年度の一・四倍で課税する  
という一項を加えますが、大洗町  
は各地については一・三倍、農地  
については前年通り据え置き、そ  
他の土地については一・一倍に  
課税することになりました。

これは、甚だしい土地価格の上  
昇に對する課税上の均衡合理化を  
図つたものであります。

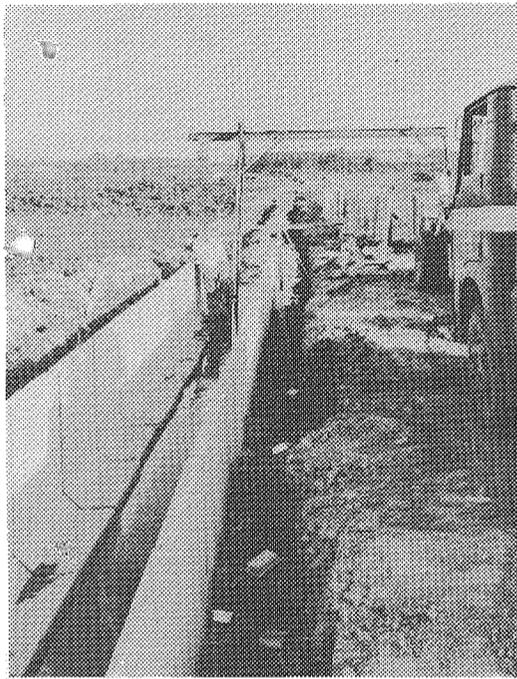
八、国民健康保険の改正  
これは住民税との関連があり、  
国保税算定の基礎である所得  
割額を計算する場合、課税所得の  
金額もこれに含めるとなると  
かまうかの判定をする場合、課税  
所得の金額もこれに含めるとな  
ると、二項目を明確にいたしまし  
た。住民税におきましては、課税  
所得は他の所得と分離して課税す  
る立前です。特に昭和四十四  
四年中の課税による課税所得につ  
きましては住民税では分離、国保  
税では合算という点に御注意願  
いたひであります。

以上減税と軽減合理化の方向で  
の税条例改正でございますので、  
よろしく御審議下さるようお願い  
申し上げます。

# く進む のすがた

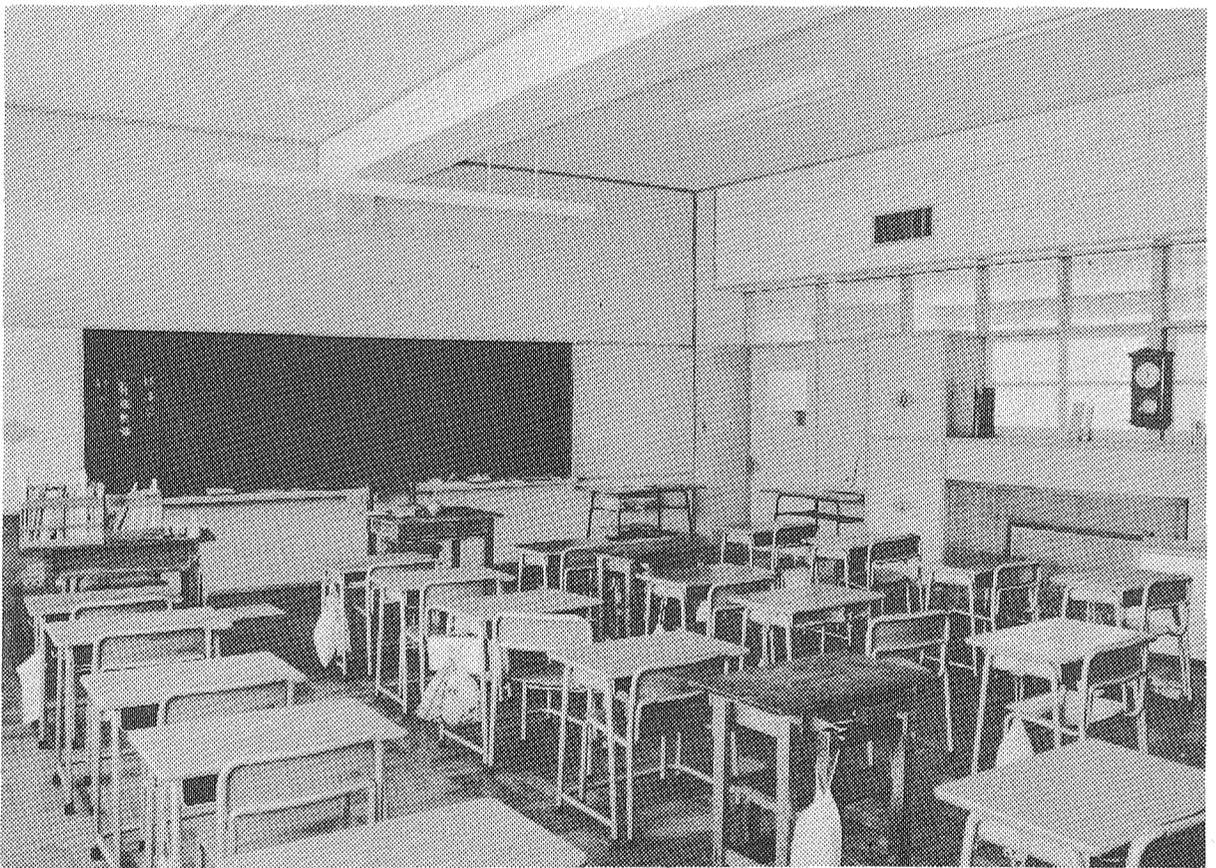


完成した夏海小学校全景

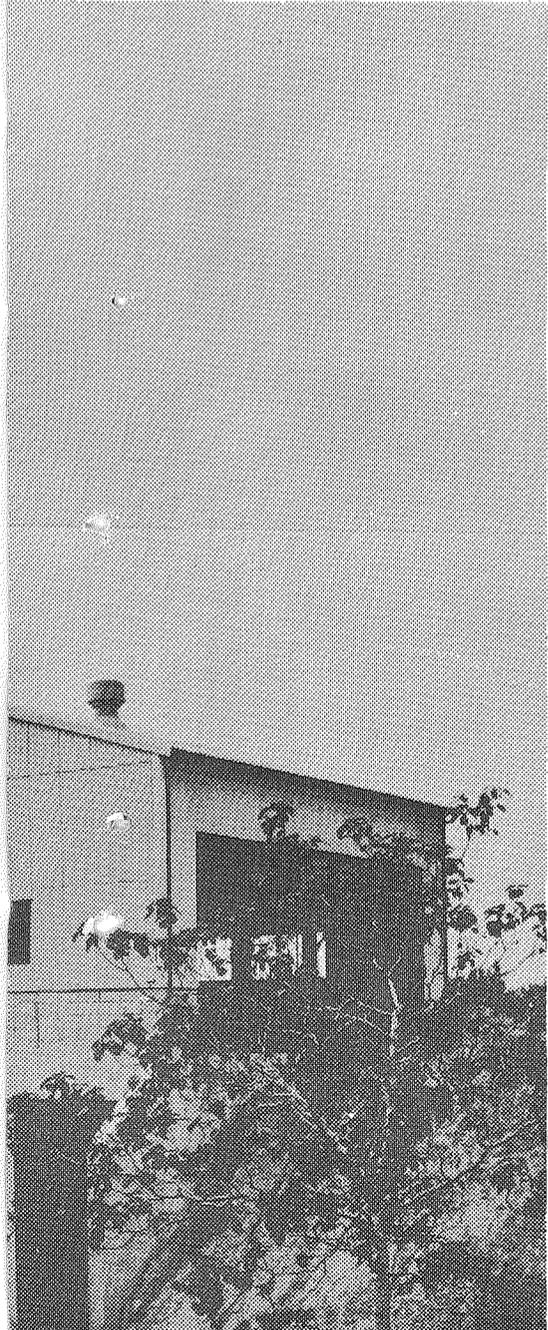


中瀬川の幹線排水溝完成間近!

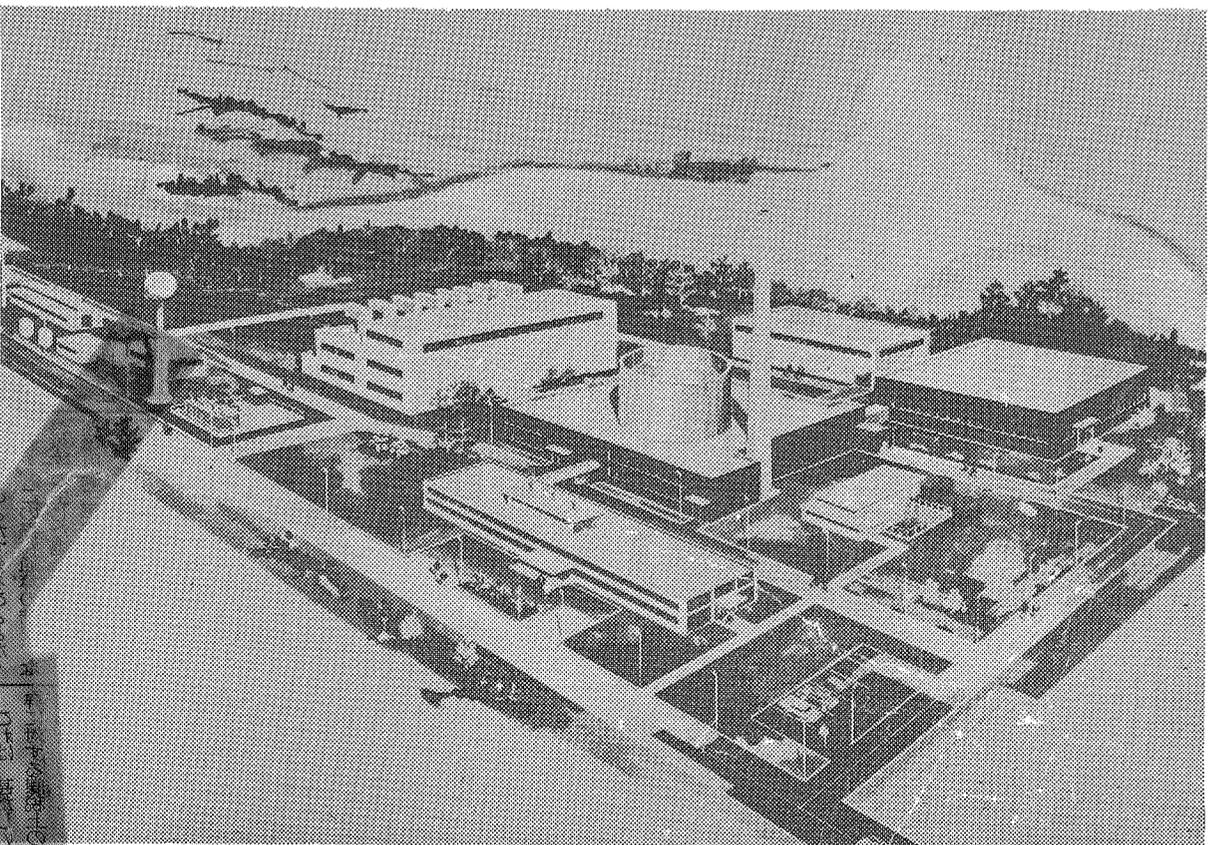
れた幹線排水溝(延長513メートル)



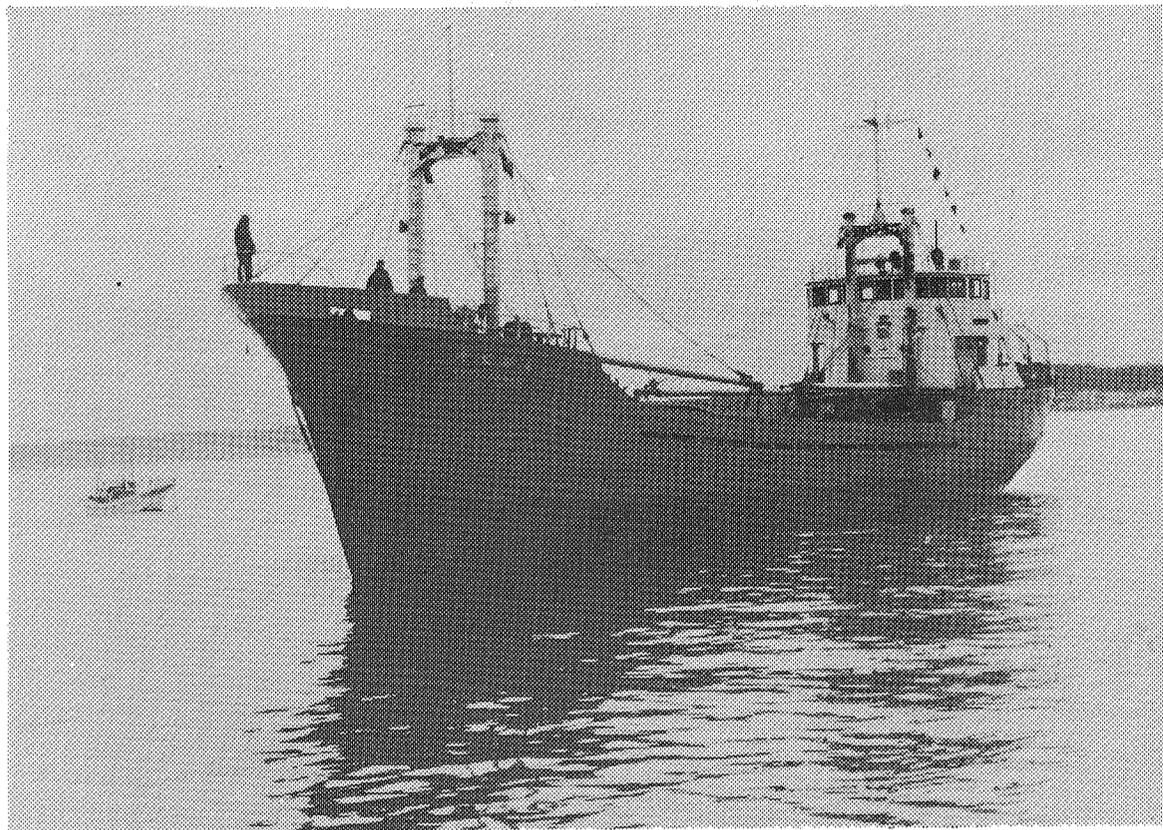
夏海小普通教室内部



処理に新威力! 新鋭20トン焼却炉

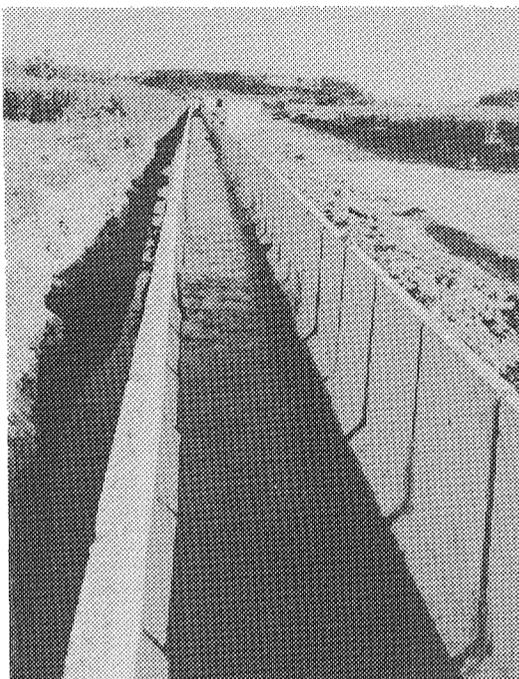


高速実験炉完成予想図



新港湾に貨物船！

# たゆみな 大洗町

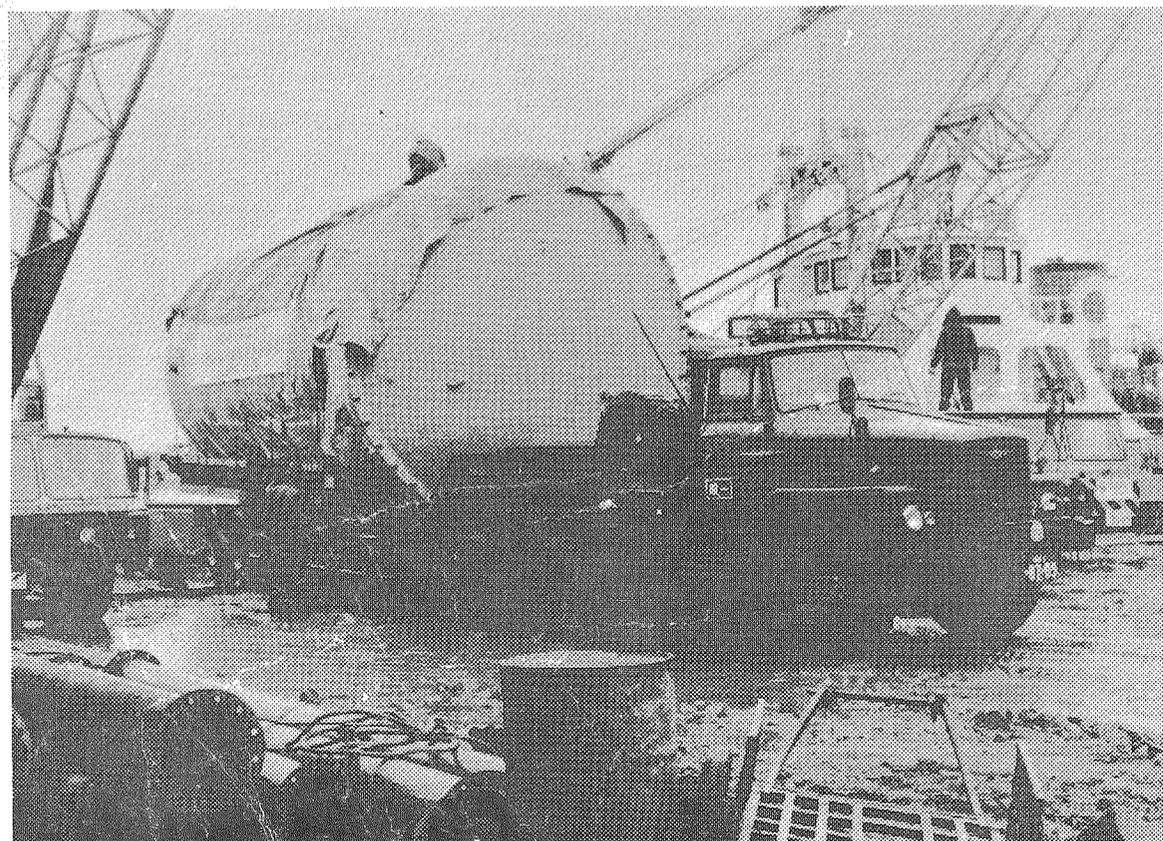


これにより新町地区一帯の排水処理も明るくなることでしょう。

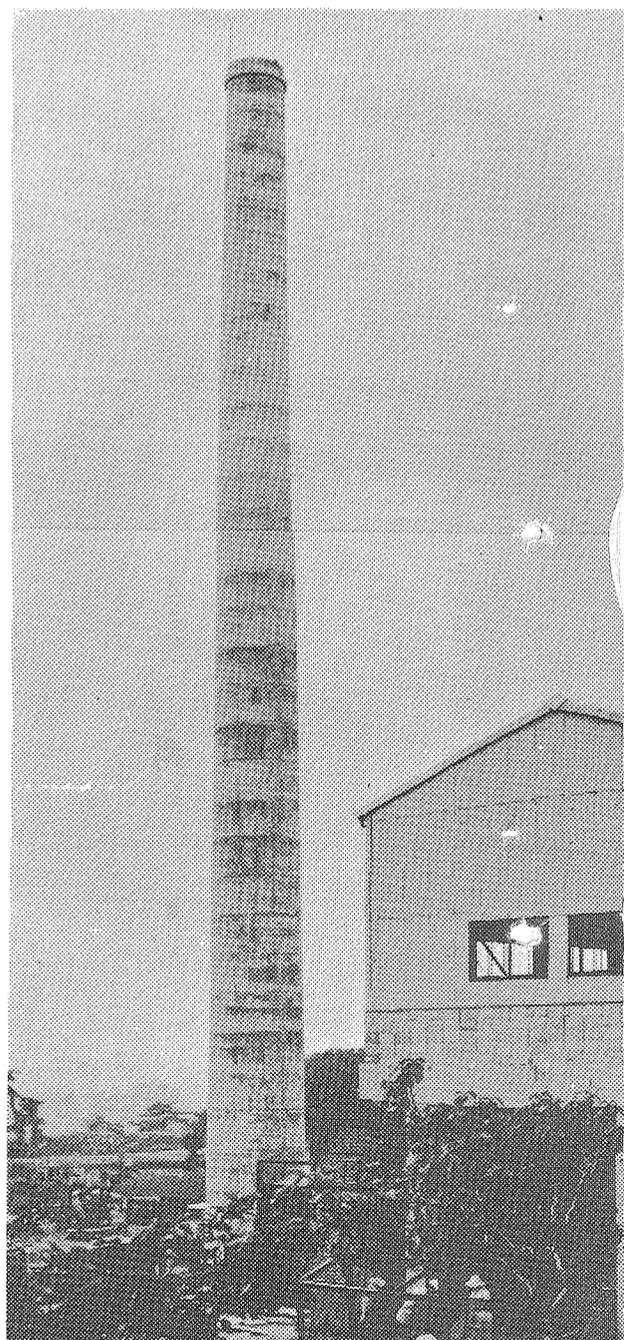
布設さ



みなとの賑わい



巨大貨物の陸揚作業



ごみ

